

交通ネットワークの 整備・充実について

平成 30 年 10 月 29 日

中 四 国 サ ミ ッ ト

交通ネットワークの整備・充実について

我が国が直面する少子高齢社会を克服し、持続的な発展を遂げるためには、東京一極集中を是正し、魅力ある地域づくりに取り組んでいかなければならない。

そのためには、高速道路や新幹線など円滑な物流や交流人口の拡大に資する高速交通ネットワークの構築は必要不可欠である。

また、高速交通ネットワークは、近年各地で頻発する大規模な自然災害発生時における、救助・復旧活動や支援物資の輸送を円滑に行うための重要な役割も担っている。

一方、地域住民が安心して暮らせる地域づくりのためには、日常生活や経済活動に欠かすことのできない地方鉄道やバス路線を維持していくことが必要である。

については、中国・四国地方の更なる連携を図るとともに、多様な地域づくりに資する交通ネットワークの整備・充実のため、以下の事項について強く要請する。

I 高速道路ネットワークの整備・促進

1 道路関連予算の拡大

老朽化が進む道路施設の的確な維持管理・更新が可能となるよう、引き続き、必要な予算を確保しつつ、道路整備が急がれる地方の実情に鑑み、中四国地域の生産性の高い産業基盤形成のため、高速道路をはじめとする交通ネットワークの整備が計画的かつ着実に推進できるよう、道路関連予算を拡大すること。

2 ミッシングリンクの早期解消

高速道路は、地方に安定した雇用の場が確保されるよう産業を振興し、地域経済を活性化するために不可欠であり、さらに、大規模災害時の代替性を確保し、住民の安全・安心を守るための命の道とも言うべき重要な社会基盤である。しかしながら、中四国地域には依然として多くのミッシングリンクが存在しており、平成30年7月豪雨においては、物流の停滞による経済活動への影響が発生したところである。

については、地域の特色ある発展を支え、災害時における応急対応や緊急物資の輸送等に重要な役割を担う高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消を図ること。

3 暫定2車線区間の早期4車線化等

対面通行に起因する重大事故の防止や高速道路本来の定時性、速達性の確保による物流機能の強化、さらに、事故発生時や豪雪を含む大規模災害時における交通機能の確保を図るため、暫定2車線区間の4車線化の整備を促進すること。

なお、4車線化に至るまでの間は、付加車線の整備を促進するとともに、注意喚起等の対策、ワイヤロープによる上下線の分離など、安全性を確保するための対策を早急を実施すること。また、暫定2車線区間における付加車線設置の検証路線として選定された路線については、早期整備を図り、速やかに効果検証を行うこと。

4 地域高規格道路等の整備促進

高速道路ネットワークと一体となって、地域の交流・連携の強化、広域的な交通拠点である空港・港湾等へのアクセス向上に資するとともに、大規模災害時には緊急輸送道路や迂回路としての役割も果たす地域高規格道路や主要な国道・地方道の整備を促進すること。

5 重要物流道路の機能強化及び重点支援

平成30年3月の道路法改正により、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、物流上重要な道路輸送網を担う高規格幹線道路、地域高規格道路、直轄国道、空港港湾アクセス道等を「重要物流道路」として指定し、物流生産性向上を図ることとされている。

「重要物流道路」及びその代替・補完路の指定・整備にあたっては地域の意見を反映するとともに、予算を重点的に配分すること。

II 高速鉄道ネットワークの整備・促進

高速交通ネットワークを活用した多様性のある経済圏・大交流圏形成による「多極交流圏の創設」、国土軸のリダンダンシーの確立と防災力強化による「新たな国土構造の構築」の観点から、全国各エリアに新幹線を整備することが求められるが、中四国地域における新幹線計画は基本計画にとどまっている。

このため、中国と四国の新幹線の整備計画への早期格上げに向けた調査を実施するための予算措置、在来線等の更なる高速化・快適化を図る際の建設事業費や車両更新費への新たな財政支援制度の創設など、高速鉄道ネットワークの整備に向けた具体的な取組みを加速化すること。

Ⅲ その他

1 地域公共交通網の維持・確保・充実

地方鉄道やバス路線などの地域公共交通網は、地域住民の日常生活や経済活動に欠かすことのできない生活に密着した大切な移動手段であることから、採算性のみには捉われない社会政策として地域公共交通網を維持・確保及び充実させるための施策を講ずること。

2 海上輸送網の機能充実

海上輸送網については、国際競争力強化に向けた物流の効率化や大規模災害発生時の海上輸送機能維持のため、整備が不十分な日本海側をはじめ、瀬戸内海、四国地域の海上輸送拠点港の機能充実・強化を図ること。

平成30年10月29日

中 四 国 サ ミ ッ ト

鳥 取 県 知 事	平 井 伸 治
島 根 県 知 事	溝 口 善 兵 衛
岡 山 県 知 事	伊 原 木 隆 太
広 島 県 知 事	湯 崎 英 彦
山 口 県 知 事	村 岡 嗣 政
徳 島 県 知 事	飯 泉 嘉 門
香 川 県 知 事	浜 田 恵 三
愛 媛 県 知 事	中 村 時 広
高 知 県 知 事	尾 崎 正 直
中国経済連合会会長	荻 田 知 英
四国経済連合会会長	千 葉 昭